第二回　千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会　議事要旨

日　時 ： 令和５年５月 23 日（火）午前 10 時～11 時
会　場 ： 千代田区役所本庁舎８階　第１委員会室
出席者 ： ［委 員 長］大森委員（教育担当部長）
［副委員長］堀越委員（区立中学校長会会長、麹町中学校長）
［委　　員］宇田委員（大妻女子大学教職総合支援センター所長、教授）
野中委員（東京学芸大学特別教授）
浅岡委員（区立小学校長会会長、昌平小学校長）
野村委員（九段中等教育学校長）
山本委員（指導課長）
大塚委員（学務課長）
［事 務 局］髙田学務係長
石川学務係主事
大塚九段中等教育学校経営企画室長

◇会議の概要

次第１　開会

・委員長より開会の宣言

次第２　第一回検討会 議事内容の確認

・事務局より、資料１に基づき、前回の議事内容について説明（質疑、意見なし）

次第３　他自治体 ヒアリング調査結果の報告

・事務局より、資料２に基づき、他自治体の調査結果について説明

【質疑応答】

野村委員 ： 全体的にこの世代の構成は男子の人数の方が多い。その点を鑑みた場合、男女同数がバランスがいいとなるのか。また、発達段階とあるが、発達段階的には女子のほうが先に…とは言われているが、本当にそうなのか。

その他、４月生まれと１・２・３月生まれではどうなのか等を考えていくと、難しい面がある。

女子が増えれば、当然トイレの問題や更衣室の問題がある。あるいは体育は、男女一緒に運動すると体力的な差で怪我の問題なども起こったりするため男女を分ける。そういった点では構成が変わってくるのではないかと思う。

例えば、男子が特に少なくて女子が多いクラスであれば、女子を２分割にする必要などが考えられる。

宇田委員 ： 小学校の段階では男女差があるが、逆を言えば、中等教育学校は６年間のため、入学の時点では男子の方が少し幼いかもしれないが、後期は高校になる。どの県も高校では男女別の定員を設けていない。

男女を否定するわけではないが、今の考え方はLGBTも含めて、まずその学校を志望する子たちがいて、合格して、その後どのような特性を持つのか。例えば、男性・女性が多いわけだが、LGBTの子もいて、そこにどういう配慮をしていくかということになる。

まだ、「男女が互いに尊重し、協力し合う」は道徳に残っているが、今、社会的には男女だけではないと言われている。

野中委員 ： ジェンダー平等は、社会に浸透しつつある。そういう時代の中で、要するに、男女の別はないところから出発する。今はそれが求められている。

私は、教員としても管理職としても高校に着任していたが、たまたま私が着任した学校は、１校を除いて、その他は男女別定員はない学校だった。極端なことを言うと、最初の学校は、360人のうち男子は10人しかいなかった。逆に男子ばかりの学校もあった。

いろいろと支障はあるが、その都度、教育的な手法としてカバーしていける問題であるし、クリアしていかなければいけない。

だから男女をどうするということではなくて、もう男女というところから離れた考え方をしていくことが必要なのだと思う。

ただ、九段中等教育学校の場合は、ずっと統計を見たわけではないが、女子の人気が高い学校だと思う。男子の人気が高い学校と、女子の人気が高い学校というのが当然ある。そういった意味では、いろいろとバランスが崩れることはあるかもしれない。それにどう対応していくかを考えればいいだけで、むしろ、そういった方向で考える必要があるのではないかと感じた。

次第４　民間教育関連機関 ヒアリング調査結果の報告

・事務局より、資料３に基づき、民間教育関連機関の調査結果について説明
（質疑、意見なし）

次第５　男女別定員制についての討議

【質疑応答】

委 員 長 ： 第一回検討会も含めて、ここまで男女別定員制に関する東京都教育庁の今後の方向性や、他自治体の状況などを確認してきたが、ここで改めて委員の皆様のご意見を伺いたいと思う。

男女別定員についてのご意見であるとか、撤廃するのであれば、実施のタイミング、また、教育カリキュラムや設備面で撤廃に当たり配慮すべき点など、皆様のご意見をお聞かせいただきたい。

宇田委員　：　副委員長に質問をしたい。前回、中学校長会に持ち帰らせて欲しいというお話があったと思うが、校長会で何かお話はされたか。

副委員長　：　２つ話をしている。１つは、現在、保健体育の授業の実施状況が、麹町中は男女共習だが、神田一橋中は別習なので、共習のほうに早い段階でシフトしなければいけないということ。

　もう１つは、更衣室の問題等の環境整備についてはどうするかということ。

　トイレや更衣室はどのようにすべきか。トイレは誰でもトイレを使えばいいが、更衣室の問題はもう少し研究する必要がある。

宇田委員　：　ありがとうございました。課題が見えてきたところで対応することになると思うが、基本は男女共習で、それで別習のところでどう対応していくかが大事になる。

　あと、新しい生徒指導提要では、やはりトイレは誰でもトイレ、それから、新たに更衣室は用意したり、修学旅行のときにはお風呂の順番だとか、そういうところは結構出ていると思う。

　今後、色々な形で課題が出てくると思う。先程、野中委員から話があったが、男女数のバランスの違う都立高校はたくさんあり、そこでどう対応したかということも参考にしていく。それから、男女別定員を撤廃した他自治体の教育委員会の配慮の仕方などを参考にしながら、撤廃に向けて進めなければいけない。そこで出てくる課題に対して、また情報を集めながら、事務局、学校、中学校長会で検討していただいて、東京都が参考にするぐらいのいい形で、千代田区で作っていけるといいと思う。

野中委員　：　私も同感である。東京都の動向は気になるが、都立高校の観点では、最後の１割のところの合同選抜を、ワンクッション置いて２割に拡大するという方向を１年入れることは考えられる。

　しかし、基本的にはジェンダー平等の視点から、男女別定員を撤廃というのは当然の流れになってくるので、ぜひ千代田区ではそれに先んじて、むしろリードするような立場で進めるのがいいと思う。

　具体的な問題は出てくると思うが、むしろ、性同一性障害の方がある意味検討しなければいけない問題だと思うので、対応としては似通ってくるところはある。それにも先んずるところがあっていいと思う。

山本委員　：　私は、前回事務局から提案のあった、令和６年度から撤廃することについて、基本的に賛同する。

　もちろん、東京都の動向等々は注視しながらも、千代田区立学校としてやっていくべきではないかと思っている。

　その前提に立った上で、丁寧にやっていかなければいけないと思っているところが、まず１点目はスケジュール面になる。先程の民間の調査のところ

でもあったが、受検されるお子さんや保護者の方は数年かけて準備をしているので、当然、そこで何かしらのハレーション的なものは起こると思う。その辺りも丁寧に準備をして、丁寧に説明をする必要がある。

もう１点は、先程来お話が出ているが、施設面で、令和６年度からということであれば、教育委員会事務局として予算立て等もあるので、そうしたところも丁寧に準備していかなければいけないと感じている。

大塚委員 ： 令和６年度から男女別定員は廃止して取り組んでいくという形で進めていくべきと考えている。

それについては、短期的な課題、長期的な課題をしっかりと整理をして、スケジュールについても、長期的視点と短期的視点の両面からスケジューリングをして、この問題には取り組んでいかなければいけないと考えている。

入試に向けての手続き的なものとあわせて、ソフト・ハード両方の今後の学校運営、学校現場の環境面、様々な視点から、また課題の洗い出し、解決に向けての方向性というものも鋭意検討していく必要があると考えている。

野村委員 ： 現在、願書は男女を記載する箇所が無くなっている。また、都立高校が男女の枠を徐々に緩和してきている。私学も、男子校、女子校がそれぞれ共学化している。そうしたことを鑑みると、時代の流れがそうなっていると思う。

周知の時期をどれぐらいにするかというのはあるが、そうした時代の流れや傾向などを考えれば、男女枠を撤廃しても大きな問題にはならないだろう。施設面などの課題はあるが、それは各委員から出されたように、教育的配慮の中でやっていく、あるいは施設設備を変えなければいけないということになれば、当然、教育委員会の力も借りながら解決していくことになる。

現在、実は男女別に富士見校舎と九段校舎で受検をしているが、男子の校舎になったら女子トイレは全部男子に替えるなど、その時々で対応せざるを得ない。LGBTQ の問題についても、施設的に本当に変えるのか、それとも今のところ対応で何とかしていくのかというところはあるが、それは、また入った後の問題になる。入学の段階で男女枠を設ける必要性はもうなくなってきているので、男女分けての募集はなくてもいい。

浅岡委員 ： 第一回目の議論と今日の話を伺いながら、この流れの中で、男女枠を撤廃する方向で、できるだけスピーディーに行うことが適切だと感じているが、なぜ男女枠を撤廃していくのかという理論構築は必要になってくる。

少し話がそれるが、昨年度から、野村委員には小学校に来ていただいて、九段中等の話をしていただいている。九段中等がどういう生徒を望んでいるのか、校長先生から生の言葉を聞いて、本校の子どもたちも、とても目を輝かせて聞いている姿があった。

男女枠の撤廃ということも大事だが、千代田区の区立中等教育学校として、どういった子どもたちを選抜していくのかということが本当に核になると思

う。そうした中等の期待に応える子どもたちを、私たちは送り出していきたい。

先程、塾等のアンケートもあったが、様々な情報が児童、保護者に提供されると思うが、家庭の中で主体的に判断することを大切にして、子どもたちはしっかり進路を決定してほしい、そのように感じている。

副委員長 ： 周りの自治体の状況等も踏まえて、早めに動いていいのかなとは全体的には感想として思っている。全体の趨勢としては、東京都の動きも注視する必要があると思っている。

また、九段中等の動きで、中学校としては、プレスの時期を非常に気にしている。今後の教員構成でも、男性教員、女性教員の比率を考えていかないといけない部分もある。内部の教員へのオープンの時期や一般の保護者へのオープンの時期が早い段階で分かれば対応策が取れるのでありがたい。

委 員 長 ： 皆様、貴重なご意見、ありがとうございました。

課題や配慮すべき点はあるが、方向性としては、男女別定員制の廃止が望ましいこと、令和６年度入学者からの適用が望ましいこと、以上、大きくは２点が確認できたと思う。

そのほか確認できた事項についても、今後、報告書の形で教育委員会の審議を経て決定し、要綱改正など事務手続きを進めていきたいと思う。

次第６　その他連絡事項（次回検討会の日程調整等）

（１）次回検討会の連絡事項

・報告書について、これより事務局において案文を作成する。作成した報告書案を事前に各委員にメールで送るので、次回の会議でご意見をいただきたい。

・次回の会議は、６月 20 日（火）午前 10 時から 11 時 30 分、千代田会館 10 階研修室にて開催する。後日、改めて開催通知をメールで送る。

（２）本日の会議全体を通じての意見等

【質疑応答】

委 員 長 ： 最後に、本日の全体を通じて、何かご意見等があれば伺いたい。

野中委員 ： 民間教育関連機関へのヒアリングについて、私は校長をやっていたときに、こういった機関が持つ情報がとても参考になった。そういった意味で、これは調査用紙を配付して回収したのだと思うが、個別にヒアリングに行くぐらいの情報の取り方をしてもいいのではないかと思った。

委 員 長 ： 事務局は今後に向けて是非参考にしてください。

宇田委員 ： 先程、山本委員から、子どもたちは何年もかけて受験というお話があって、ちょっと思い出したことがある。

２～３年前、ある家庭の姉妹がいて、お姉さんが、ある中高一貫の私立学校に入った。

その学校は、２月１日しか試験をやらない。つまり、第一希望しか取らないということでやっていた。その後、校長先生が新しくなって、２月１日と２日にも試験をやることにした。それでどうなったかというと、１日目の人数が減り、２日目、どんどん偏差値が上がっていく。

なぜそうしたのかというと、元々系列の大学があり、そこにたくさん入れるためには、もっと偏差値を上げなくてはいけないというのがあった。

妹は４年生のときからお姉さんと同じ学校に行こうと考えていたのに、受験の形が変わり、偏差値が上がるということを聞いて、ものすごく動揺した。それがわかったのが、妹が５年生の夏ぐらいだったと思う。１年以上前でも、もうこのようになってしまう。

そのあとどうなったのか分からないが、たぶん違う学校に行ったのではないかと思う。

ですから、６年度からというのは本当に短いと思うが、確実に広報をしていけば、「ああ、そうなのか」と分かると思う。九段中等教育学校を第一希望にずっと考えてきた子たちにはいろいろな影響はあるが、そのようなことを言っていられないので、６年度からやるなら確実にやっていけばいいと思う。

委 員 長 ： 広報、情報の提供の仕方、十分開示していくというとこだと思う。

次第７　閉会

・委員長より閉会の宣言

以上